

平成23年度第9回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会の概要

- 日 時： 平成24年3月21日（水） 16時30分～18時10分
- 場 所： 京都市立病院 4階会議室
- 出席者： 理事長 内藤 和世
理 事 森本 泰介, 新谷 弘幸, 棚橋 一博, 桑原 安江, 位高 光司,
山本 壯太, 小西 哲郎, 木村 晴恵
監 事 中島 俊則

1 開会

2 議事等

(1) 経営状況月次（2月分）報告，平成23年度補正予算

平成23年度補正予算について，原案どおり了承された。

(主な質疑内容)

- ・ 京北病院については，通所リハビリテーションや訪問診療といった在宅支援部門の事業運営あるいは病床利用率の伸びによっては，経常収支ベースでの黒字転換も可能であると認識している。
- ・ 京北病院に介護老人保健施設を併設するメリットとして，病院・介護老人保健施設間で，医療の必要度に応じた患者対応ができるということがある。
- ・ 京北病院は，京都地域包括ケア推進機構が運営する「在宅療養あんしん病院登録システム」における「在宅療養あんしん病院」の指定を受け，利用者の登録が始まっている。現在，70～80名の登録があり，このようなシステムを通して利用者の増加を図りたい。

(2) 平成24年度年度計画，平成24年度予算

それぞれ原案どおり了承された。

(主な質疑内容)

- 目標の設定方針について
 - 自治体病院は，民間病院と比べて医療の範囲に制約があり，利益のみを追求することはその使命に反することになる。そのため，病院としての役割を踏まえた計画，目標値を定める必要がある。このような制限を克服するためにも，効率的な病院経営が求められている。
- 広報活動について
 - 感染症医療や救急医療などの政策医療，高度高次医療に分類される周産期医療やがん診療など，市立病院の本来の機能を正しく伝えていくとともに，併せてイメージ戦略を行う必要がある。いずれにしても，市民の理解を十分に得られるように取り組むことが重要である。
- 診療報酬単価を上げるための取組について
 - 病診連携を進めることが重要である。経過観察や薬を処方するだけ等の患者は，可能な限り，地域の開業医に任せていく。それにより，当院での待ち時間も短縮され，診療密度を高めることができる。

○ 京北病院における医師確保について

→ 引き続き、公募等により医師の確保を目指す。市立病院への勤務も組み込むことで、診療あるいは高度医療の研修を受けることができるような配慮はしたいと考えている。京北病院では、地域医療を通して総合的な診療能力を身に付け、市立病院では、高い専門性を身に付けるということで、医師にとっても大きなインセンティブになると考えている。

○ 緩和ケア病床の開設準備について

→ 今まで、当院に、緩和ケアチームはあったが、病床自体はなかった。新館の整備に合わせて機能拡充を図りたい。

(3) 平成24年度機構改革、各種重要規程の改正

それぞれ原案どおり了承された。

3 その他報告事項

平成24年度理事会開催スケジュール

4 閉会